

ケアマネ マイスター広島 通信

創刊号



- ☘ 「ケアマネマイスター広島通信」の創刊にあたって…………… 2
- ☘ 「ケアマネマイスター広島」の概要…………… 3
- ☘ 「ケアマネマイスター広島」の活動報告…………… 5
- ☘ 対談：全国初「ケアマネマイスター広島」が誕生して1年 …… 12
～ケアマネジャーに今後望むこと、期待すること～

「ケアマネマイスター広島通信」の 創刊にあたって

介護支援専門員の皆様方におかれましては、日頃より、NPO法人広島県介護支援専門員協会の諸活動について、ご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

平成24年度に、全国に先駆けて「ケアマネマイスター広島」の認定制度が創設され、早いもので1年が経過いたしました。

現在、平成24年度に4名、平成25年度に3名、計7名の「ケアマネマイスター広島」の認定者が誕生し、各地域でご活躍中です。

この制度は、全国に先駆けた広島県独自の制度として、現場の第一線で活躍されている介護支援専門員（ケアマネジャー）の中から、特に優れた方を「ケアマネマイスター広島」として県知事が認定するものです。「ケアマネマイスター広島」には、ケアマネジャーのトップランナーとしての姿を示していただき、他のケアマネジャーの目標や励みになっていただくとともに、相談・指導や研修講師などの活動を通じて、ケアマネジャーの資質の向上を図り、県民への介護サービスの質の向上につながっていくことを期待するものです。

広島県に選定委員会を設置して、最初に「望ましいケアマネジャー像」とは何かを議論して、その理想像を中心に据えて公募を行い、委員会において書面審査と面接審査を実施・選定し、広島県知事が認定しました。

このたび、広島県からの受託事業により、「ケアマネマイスター広島」の認定者の皆様方、選定委員会委員長で当会特別顧問の山口昇先生、広島県介護保険課の皆様方よりご協力をいただき、こうして「ケアマネマイスター広島通信」を創刊する運びとなりました。

今後は、当会ホームページ「ケアマネの輪」(<http://www.hcma.or.jp/>)に、「ケアマネマイスター通信」のページを作成いたしますので、引き続き「ケアマネマイスター広島」認定者の皆様方のご活躍をお伝えすることができればと思っております。

また、本紙をご覧になった介護支援専門員の皆様方におかれましては、平成26年度の「ケアマネマイスター広島」の募集があった際には、多くの方に積極にご応募いただきたく、事業所、施設、地域の介護支援専門員関係組織等からのご推薦をお待ち申し上げます。

最後に「ケアマネマイスター広島」認定者の皆様、広島県内の介護支援専門員の皆様方の今後ますますのご活躍、ご健勝を祈念申し上げますとともに、今後ますます重要視されるケアマネジメントの機能強化に向けて、当会とともに資質向上を目指していただけることを期待しております。

平成26年3月

NPO法人広島県介護支援専門員協会
理事長 荒木和美

「ケアマネマイスター広島」 とは



知事との意見交換会（平成24年10月）

◆全国に先駆けた広島県独自の制度として、現場の第一線で活躍されている介護支援専門員（ケアマネジャー）の中から特に優れた者を「ケアマネマイスター広島」として県知事が認定するものです。

◆「ケアマネマイスター広島」には、ケアマネジャーのトップランナーとしての姿を示していただき、他のケアマネジャーの目標や励みになっていただくとともに、相談・指導や研修講師などの活動を通じて、ケアマネジャーの資質の向上を図り、県民への介護サービスの質の向上につながっていくことを期待するものです。

「ケアマネマイスター広島」 の認定



認定式の様子（平成25年11月10日）

◆「望ましい介護支援専門員像」にふさわしい介護支援専門員として、居宅介護支援事業所等から推薦のあった認定候補者について、「ケアマネマイスター広島選定委員会」において書面審査と面接審査を経て選定し、県知事が認定します。



認定式の様子
（平成24年11月11日）

◆平成24（2012）年度は4名の方が、平成25（2013）年度は3名の方が認定を受けています。平成26（2014）年度も認定を行うこととしています。認定者数に上限はありません。認定を受けられたい方は、奮ってご応募ください。

平成26（2014）年度の応募内容は、6月頃に県内の居宅介護支援事務所等に通知するほか、県ホームページにも掲載いたします。

「ケアマネマイスター広島」 に認定された方々

ケアマネマイスター広島のみなさん



（左上から）
神原さん 村上さん 米澤さん 岸川さん
三原さん 正尺さん 三宅さん

■ 平成24（2012）年度

名前	勤務先		基礎資格
	名称	所在地	
神原 宏子	内海福祉会居宅介護支援事業所	福山市	保健師
岸川 映子	井口台介護ステーション	広島市	薬剤師
村上 友宏	ケアプランセンターふれあい	尾道市	介護福祉士
米澤 一志	居宅介護支援事業所ケアプランよりしま	広島市	社会福祉士

■ 平成25（2013）年度

名前	勤務先		基礎資格
	名称	所在地	
正尺 昭子	ケアプランセンターすみれ	世羅町	栄養士
三原 千春	あすか居宅介護支援事業所	広島市	社会福祉士
三宅 文枝	生協ひろしま居宅介護支援事業所・廿日市	廿日市市	介護福祉士

勉強会

- 多職種連携推進研修会(講師)
- 居宅介護支援事業所勉強会(講師)
- 地域包括支援センター事例検討会(講師)
- 介護サービス事業所懇談会(講師) など



講演会・シンポジウム

- 認知症の人と家族の会シンポジウム(シンポジスト)
- 国保連シンポジウム(シンポジスト) など

行政との連携

- ケアプランチェック研修(講師)
- 市町主催のケアプラン作成研修(講師)
- 認知症地域支援体制推進会議(事例発表)
- 県主催の勉強会への参加
- 県・市町が設置する委員会への参加 など



主な活動内容例

平成二十四～二十五年度の主な活動内容は次のとおりです

メディア関係

- 県広報番組「ひろしま発ケンTV」(出演)
- 「広島の国保」(「わが街の情熱人」掲載) など

ケアマネマイスター広島選定委員会委員

(五十音順、敬称略)

氏名	団体	役職
荒木 和美 ※	広島県介護支援専門員協会	理事長
石井 みどり※	参議院(歯科医師)	議員
石口 房子	広島県訪問看護ステーション協議会	理事
上田 正之	広島県社会福祉協議会	地域福祉課長
笠松 淳也	広島県健康福祉局	局長
高杉 敬久 ※	日本医師会	常任理事
森下 浩子 ※	沼南会沼隈病院	地域連携統括
(委員長) 山口 昇	広島県地域包括ケア推進センター	センター長

※印の委員は、介護保険制度創設時の介護支援専門員指導者

ケアマネジメント機能強化への取組について

- 高齢者が安心して地域で暮らし続けるためには、地域包括ケアの構築が必要であり、そのためには医療、介護、介護予防、生活支援、住まいの5つのサービスを住民の方の状態に応じた有機的かつ効果的に組み合わせることが重要となります。
- この中で、ケアマネジャーの役割は、医療と介護を結びつけるなど、地域包括ケアの中核的役割を担うものとして極めて重要であることから、ケアマネジャーを中心としたケアマネジメント機能の強化は喫緊の課題となっています。
- 県では、NPO法人広島県介護支援専門員協会と連携し、ケアマネジメント機能の強化を推進するとともに、ケアマネマイスター広島の方々と、この課題に取り組んで参ります。

※「ケアマネマイスター広島」の認定状況等については、県のホームページでもご覧になれます。

☞ 広島県トップページ > 分類でさがす > 健康・福祉 > 高齢者・障害者福祉等 > 介護保険

< 広島県介護保険課 >



内海福祉社会居宅介護支援事業所

神原 宏子

『ケアマネマイスター広島』への応募の動機

「本来、ケアマネ≡地域保健師！あなたしかいない！！」と上司に応募の話を持ちかけられ、私が長年、地域に残してきた足跡を確かめるための区切りとして決意しました。と言いましても軽い気持ちで、選考委員の先生方には私が行ってきた地域での活動や思いが、どのように映るのだろうか？怖いもの見たさの心境でした。

『ケアマネマイスター広島』になって感じたこと

広島は広い！一期生4人は広島、尾道、福山で、地域の特性、それぞれの所属、基礎資格によりケアマネジメントのスタイルが違い、とってもよい刺激になっています。特に私は、島しょ部という過疎地域で社会資源が少ないため、どうしても家族や地域を巻き込んだプランを検討せざるを得ない、地域のネットワークづくりに重点を置いた活動になっています。「ケアマイスターってどんなことをするのだろうか？」という質問にやっと自分なりの答えを見つけたような気がします。それは特別なことではなく、今まで地域の中で培ってきた大切なもの、うまくいったこと、失敗したこと等の数々の経験を伝える中で、多くの仲間と共有し、共に望ましい姿を追い求めていくプロセスだと考えます。基本は利用者本位の自立支援をどこまで実現するか、常に自問自答です。

最近の主な活動の内容

- * 地域連携についての実践報告～内海地域ケア会議から～
- * 認知症の人と家族の会 リフレッシュ交流会

講師

- * 陽溜まりの会への参加
- * 三包括合同研修会（事例検討会）パネリスト
- * ケアプランチェック研修会 ファシリテーター
- * 認知症高齢者等の日常生活を支える地域包括ケア推進事業企画・評価委員
- * 認知症巡回相談（物忘れ相談）
- * 家族への介護技術支援（講演）
- * 福山西南部地区主任介護支援専門員の会（事例検討会 研修会 地域資源マップづくり）
- * 内海地域ケア会議を平成17年度より主催、社会資源の開発、地域のネットワークづくり、事例検討会・研修などを通してケアマネジャーの資質向上を目指している。

おわりに

最近、若年性認知症の家族の会に参加する機会をいただきまして、家族の方からみたケアマネジャーの役割や存在について考える貴重な体験に恵まれました。その中で、ケアマネジャーとは、とても良い関係を築きながらも、心の底には誰にも言えず、自分だけで苦悩している混沌とした気持ちを、家族は抱えているのだという事実と直面しました。来月のプランを考えると、そんな気持ちをどれだけのケアマネジャーが感じているのだろうか？「こんなことはケアマネさんに言うことではない。」と飲み込んでいるのです。大ショックでした。本人、家族の気持ちを聴けてこそ、生きたケアプランができるのではないのでしょうか？

私は、その生の声を聴けるようなケアマネジャーであり続けたいと心から思いました。



井口台介護ステーション

岸川 映子

平成24年11月11日介護の日に広島県知事認定ケアマネマイスター広島に認定して頂きました。

認定式後の山口 昇先生や佐々木健康福祉局長（当時）を囲む懇親会で「今はまだ未熟ではあるけれども、今後の可能性に対する期待値として肅々として任を果たしていきたい。」とご挨拶したことを覚えています。当時は「マイスターとしてどんな活動をするのか？自分に務まるのか？」何もわからない状態でした。

その後、県介護保険課の御指導のもと少しずつ学ばせて頂き、初めての仕事は“福祉フェア広島2013”での一般の方向けの介護総合相談でした。介護保険の入り口からご存じない方もいらっしゃることに気づき介護保険を広く県民の皆様にお伝えしていくことが重要だと感じました。そして県の広報番組「ひろしま発見TV～ケアマネマイスター誕生～」に出演しマスメディアを通じてケアマネジャーの存在を広める仕事をさせて頂きました。中国新聞、読売新聞、シルバー産業新聞等の取材を受け紹介して頂きました。

県庁で開かれた「がんと認知症の併発に関する検討会」に自分が関わってきた認知症と肺がんを併発された男性の事例を提供しました。

県介護支援専門員協会、薬剤師会等が開催したシンポジウムのシンポジストとして「医療と介護の連携」「在宅医療」等のテーマで事例提供や発言をさせて頂きました。

研修の講師として県内の色々なケアマネジャー対象の勉強会（安芸高田市、江田島市、東広島市、呉市、府中町…）にお声かけ頂き「ケアプラン作成について」「多職種連携の進め方」

「医療依存度の高い事例の医療連携」などのテーマで、基本に忠実にケアプランを作成している事を自分の実際の経験を交えてお話しし一緒に勉強させて頂きました。

日頃から地域の仲間達（主任介護支援専門員）と事例検討会を定期開催している実践を踏まえて「事例のまとめかた」「事例検討の勧め」と題して各地の地域包括支援センターでご紹介させて頂きました。

また、ケアマネジャー以外のファイナンシャルプランナーや、医師会、薬剤師会、認知症の人と家族の会にお招きいただき介護保険制度や在宅医療、在宅介護、地域ケアについての講演会を行いました。国保連のご依頼で市町の介護保険担当者に現場のケアマネジャーがどのような思いでケアプランを作成しているかお話ししました。

ケアマネジャーは「自立支援」の考え方に基づくケアプラン作成、適切なアセスメント、医療との連携における多職種協働など多岐にわたる知識、技術、人間性の必要な仕事です。

一人一人のケアマネジャーが介護の要として自覚と誇りを持って働けるよう共に学び、行政に提言し、広く広島県民にケアマネジャーの存在、役割を知って頂き、高齢者の生活の質の向上に役立つ、良質で効果的な介護サービスの提供を推進していきたいと思ひます。「ケアマネジャーになって良かった！」と皆が思えるように一緒に学んでいきたいですし、「ケアマネジャーに担当してもらって良かった！」と県民の皆様かなめに思っかなめて頂けるように今後も研鑽を積んでいきたいと思ひます。



ケアプランセンターふれあい

村上 友宏

この度は、「ケアマネマイスター広島通信」を企画して頂きましてありがとうございます。現在、私を含めて7名の認定者が、それぞれの地域で活動の場を得ていますが、まだまだ認知度は低い現状が見受けられます。広島県では、今後も認定者を選定していく予定であり、広く様々な地域からの応募を求めています。一層の普及啓発に繋がっていくことを願っています。

さて、マイスターの語源はドイツで発展した職人の徒弟制度に由来があり、英語のマスターに相当します。中世の欧州では、様々な職能集団（ギルド）が形成され、その中でも特に技能に優れた者がマイスターとして認知されてきました。

もともと介護保険の仕組みは、ドイツが発祥の地でそれを参考に日本にも制度が取り入れられました。ただ、日本では独自にケアマネジャーを専門職として創設し、制度運営の要に位置付けてきました。これからの時代を考えると職能集団としてのケアマネジャーの資質向上をはかることが求められており、そのためにケアマネマイスターを認定する仕組みが創設されたと思います。

これから10年後あるいは20年後を見据えると私たちの暮らしは、社会保障制度のあり方を含めて様々な課題に直面しています。そのため、広島県では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる仕組みづくり（地域包括ケアシステム）を推進しており、その中で、地域での生活支援や在宅医療の推進にあたって、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所にはそれぞれに中核的な役

割を求めています。このことは、例えば、在宅医療の推進にあたって医療と介護を結びつける能力や地域でのいわゆる「困難な事例」にしっかりと対応できる能力が、ケアマネジャーに必要とされていることを示しており、そのケアマネジメント機能の強化が喫緊の課題になってきています。

このような背景もあり、広島県では「ケアマネマイスター広島」の認定制度を創設して、県内のケアマネジャーを指導・助言する「リーダー」あるいは模範となる「ロールモデル」としての役割を期待しています。私自身、いささかの自信もありませんが、認定を授与できたのは長年に渡って地域包括ケアシステムを培ってきた公立みつき総合病院からの有形無形の援助の賜物であると思っています。

認定を受けて「ロールモデル」として振る舞うことへの緊張感はありますが、いろいろな方面から声をかけて頂き活動の場を得て、自己研鑽になっています。また、認定者同士の交流を通して様々な現状やそれぞれの地域の実情を認識することができて、自分の活動のふり返りにもなっており、認定を受けたことはステップアップに繋がっています。

この制度では、もともと各地域の実践者に焦点をあてており、実践者ならではの発言や発想が求められていると思います。お互いに資質向上や後進の育成をはかりそれぞれの特色や独自性に沿った地域づくりを一緒に考えて行く姿勢が求められています。今後とも微力ながら尽力していきますので、よろしく願いいたします。



医療法人ユア・メディック ケアプランよりしよ

米澤 一志

ケアマネマイスター応募について

平成24年夏に広島県が全国初の取組みとして、リーダー的介護支援専門員認定が開始されると新聞に掲載され、所属法人の職員から応募を促されました。自身介護保険誕生の時から介護支援専門員として地域の方々と関わりながら共に活動してきましたが、リーダー的な存在であったかはさておき、応募要綱の中に「望ましい介護支援専門員像」が九項目示されていました。

- ①ケアプラン作成 ②経験 ③実績 ④知識
⑤研鑽 ⑥社会参画 ⑦地域包括ケア ⑧利用者視点 ⑨人間性

その中で経験年数が長い事もあり、いくつかの項目に該当していそうだとの声がかかり、所属法人の代表でもある理事長より推薦を頂き、自分自身も長年の経験や取組みを現在同じ仕事をしている仲間達や、これから介護支援専門員を目指す人達に伝える事も自分の仕事なのではないかと考えるようになりました。そして一番のきっかけとなったのは、上記の9項目の中の①ケアプランの作成に関連し、自立支援型のケアプランの作成について自分もその時に取組んでいた課題でもあり、応募するきっかけになりました。

最近の主な取組みについて

- * 広島県内の介護支援専門員自主勉強会での研

修会講師

- * 広島県認知症の人と家族会講演会
- * 県内ケアプラン点検事業でのケアプラン内容の指導
- * 包括支援センターの地域ネットワーク会議での講義
- * その他具体的な困難事例やケアプランの内容や考え方、加算減算要件等よろず相談

ケアマネマイスターに認定され感じたこと

認定を受け一年が過ぎ様々な活動を通して、きっと出会えなかったであろう広島県を代表する様々な人と出会い、経験した事の無い体験や研修会にも参加させて頂き、そして出かけた事の無かった県内の場所で、同じ活動をしながら同じような喜びや失敗や苦しみを分かち合える仲間に出会え幸せを多く感じました。

おわりに

超高齢社会が来ている現在の日本の社会で、それを支える仕組みである介護保険制度の要と言われ十年以上が経過している介護支援専門員ですが、その仕事をこれから胸を張って続けるためにも、「望ましい介護支援専門員像」が一つでも多く身につくよう、これからも学んでいきたいと考えています。



ケアプランセンターすみれ

正尺 昭子

平成25年度ケアマネマイスターの認定を戴き、一層、研鑽に励まなくてはとの思いを新たにしている昨今です。「望ましい介護支援専門員像」が求められ、広島県の認定制度としてこの制度があることを知り未熟な私にも、勉強の機会が与えられるとしたら大変励みになると思ひ応募致しました。広島県介護保険課のお力添えの下、認定後の日は浅いのですが、勉強会においてケアマネマイスターから困難事例を提案し、選定委員であられる有識者の先生方から専門家ならではのアドバイスを戴く、また、別の勉強会では市町の介護保険担当者様達と一堂に会し、ケアマネジメンの基本について、ケアマネマイスターが講義を行いその後、事例を基にケアプラン作成に係るニーズの導き方の研修を行い、ケアマネジャーが日頃どのようなプロセスを経て、ケアプラン作成までの仕事を完了しているか等一緒に体験して頂きました。介護保険担当者様達は鋭い観察眼でニーズを導かれ、(さすがケアプランチェックを行っておられる方は違うな)という印象を持ちました。ケアマネジャー業務の一端に参加して戴き和気藹々とした空気の中にケアマネジャー業務の複雑さもご理解戴けたのではと感じています。ここで、私が勤務している事業所を取り巻く環境を紹介します。中山間地域に属し、独居の方・ご高齢者様夫婦のみの世帯も多く、高齢化率は50%を超えています。総じて慢性疾患の既往・癌・認知症等の現病もあり、介護支援の際、病識の甘さに加え、受診の手段が難しいことがネックになっています。特定事業所として業務を行い、ご利用者様の特に夜間におけるアクシデントは、独居の方に多く、ご本人又は民生委

員様達からの連絡を受け、どのような状況なのだろうか想定しながら、現場に車を走らせませんが、足を滑らせて転倒し、骨折により救急対応を要する状態が多くみられます。また、末期癌の方に対しては、家族・主治医をはじめとして、病院連携室・福祉課・訪問看護・他福祉援助者と協調し、ご利用者様自身が、安心感及び生きてこられたことの達成感を持って戴けるようにするには、どのように関わらせていただければよいか連携して考えていきます。中でも訪問看護の職員様は、医療・介護の連携の要で、非常に重要な役割を担っておられ、各場面で指導していただいております。当地では、月1回行政(包括支援センター主催)により、介護支援専門員他福祉関係者の学習の場であるケア会議、年3~4回世羅郡介護支援専門員連絡協議会による研修会他種々の研修会も開催されています。また、医療・介護のネットワーク作りも始まっており、医療関係者・行政・介護福祉関係者等から構成され、住民の皆様の自立した生活の維持・在宅で安心してお住まい戴ける環境整備等の取り組みが行われています。私もケアマネマイスターとして、自分の業務は勿論の事、業務を通して感じていること、今までの経験から導き出せること、今後の研修から得られる知識等を生かし、さらにスキルアップを目指したいと思っています。事業所内では各介護支援専門員の方々に様々な研修に参加して戴き、事業所内でそれぞれ学んできた内容等の発表を行って戴くことで、相乗効果により介護支援専門員の質の向上をまず事業所から始め、今後地域に貢献できる様に頑張りたいと思っています。



あすか居宅介護支援事業所

三原 千春

平成25年11月10日 広島県庁での認定式で三人のケアマネマイスター広島の一人として認定していただきました。

当日、山口 昇先生からの激励のお言葉をいただき責任の重さを感じ身の引き締まる思いがしたのを覚えています。

また、昨年度認定された先輩ケアマネマイスターの皆さんの1年間の経験談は、活動の活発さにびっくりすると同時に、これから自分たちがどんなことをするのか非常に参考になりました。このケアマネマイスターという仲間との出会いは、ケアマネジャーとしてとても良い刺激を受けることができ、大変うれしく思っています。

私はケアマネジャーとして、当たり前のことではありますが、お一人おひとりのご利用者の「幸せな生活」を実現したいと考えています。たとえ、介護が必要になっても「幸せ」いえ介護が必要になった「今が幸せ」と感じていただけるように、かかわるいろいろな人たちが

チームで協力しあって実現したいのです。そしてかかわらせていただいたご利用者すべての人が「自分の人生、まんざらでもなかった」と最期に感じてもらえるようなケアマネジメントを実践したいと思っています。

住み慣れた地域で、住み慣れた家で最期まで過ごすことができれば……多くの人が望んでも無理だと諦めてきたことです。しかし、これは幸せの一つの形です。

これからは諦めなくても実現できるように、そのための地域包括ケアは目指すべき大きな柱です。

私たちの暮らすそれぞれの地域で医療と介護が連携をして、多職種のチームでご利用者をいかに支えるべきかと議論が高まっています。

ケアマネジャーとしての意見を求められる機会が確実に多くなりました。ケアマネジャーのプロとして発言が求められます。ケアマネジメントの知識、技術を身につけるためにますます自己研鑽が必要です。そして、幸せの形を実現できる地域作りに貢献したいと思います。



生協ひろしま居宅介護支援事業所・廿日市

三宅 文枝

私の職場では介護保険法が成立する以前に全国の生活協同組合に先駆け、ヘルパー研修を行い、自分たちが将来受けた「介護」を目指して事業化をすすめていました。結果的にはその事業を引き継いで、介護保険施行時からケアマネジャーとして働いていました。そのためマイスターには職場の仲間が推薦してくれて応募しました。みんなで進めてきた事業でしたので同僚の代表として選ばれ、大変光栄に思っています。

現在、ケアマネジャーは介護保険制度が始まった当初と比べ認知度も高まりました。ケアマネジャーの仕事も介護保険の要であると多くの方に理解されています。それと同時にケアマネジャーへの期待度と信頼度が増えています。

それはかなりの重圧ですが、応えなければなりません。それにはケアマネジャー同士で励ましあい、研鑽する場を持ち、介護保険や地域の情報を共有し、専門性を高めることだと思います。実務と研修は両輪の輪でケアマネジャーの仕事として位置づけられています。

実際にマイスター同士の情報交換の中で、広島県内のケアマネジャーは自主的にしかも定期的に様々な勉強会を開催していることを知りました。認知症の理解や医療連携、虐待問題、事例検討、社会資源の情報収集、介護保険制度、

感染症や難病の理解、後見人制度などなど。ケアマネジャーは熱心に取り組んでいます。この研修が現在のケアマネジャーの信頼ある地位を保っているところだと思います。

広島県内、各地で行われているこの研修内容をまとめ、先進的なケアマネジャー制度の歩みの一歩にして、代々、ケアマネジャーへ引き継ぐことも提案したいと思います。

マイスターとして広島県の市・町の介護保険行政に関わる職員研修のお手伝いをしました。事例をもとにケアプランを作成に関わる助言をしました。職員は担当となって1年目の人やキャリアのある人までまちまちでしたが、住民は何に困っているのか、どう解決していけばいいのか、どんどんアイデアやプランが出てきました。高齢者の自主性や家族の気持ちについても意見が出されました。そこに行政マンの良識を感じました。そして何より、ケアマネジャーの仕事に対して「大変ですね」と理解をしていただき、意見交換ができたことが成果でした。

今まで組織の一人のケアマネジャーとして働いてきましたが、ケアマネマイスターになり、これからは地域のケアマネジャーとして働く機会を得たと思っています。どうぞ皆さまとともにマイスター制度を構築していただけるよう、ご支援の程、よろしく申し上げます。



荒木 和美

ケアマネマイスター広島 選定委員会 委員

NPO 法人広島県介護支援専門員協会 理事長
社会福祉法人相扶会 寿園・相扶園 次長/
相扶の郷居宅介護支援事業所 管理者
社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・
主任介護支援専門員/介護支援専門員指導者



全国初

「ケアマネマイスター」

～ケアマネジャーに
今後望むこと、期待すること～

はじめに

このたび、「ケアマネマイスター広島通信」の創刊を記念して、「ケアマネマイスター広島」の誕生にご尽力いただきました当会顧問の山口昇先生をお招きしてインタビューを行いました。「ケアマネマイスター広島」への思い、そして広島県でご活躍中のケアマネジャーの皆様への期待等をうかがいました。

また、本紙をご覧になったケアマネジャーの皆様方より、平成26年度の「ケアマネマイスター広島」へ積極的なご応募があることを期待しております。

(NPO 法人広島県介護支援専門員協会 理事長 荒木 和美)

理事長：荒木和美（以下、荒木） 今日は、ケアマネマイスター広島の生みの親でもあります山口先生に、ケアマネマイスター広島とケアマネジャーに望むこと、期待することをお話したいと思います。よろしくお願いたします。

特別顧問：山口昇先生（以下、山口） ケアマネマイ

スター広島というのは、全国で初めてこの広島県で、一昨年の平成24年につくられたわけです。しかも、知事認定という非常に重みのある一つの資格であると、理解をしています。

ケアマネジメントそのものが、介護保険制度をつくるときに制度創設に先立って高齢者自立



山口 昇 先生

ケアマネマイスター広島 選定委員会 委員長

NPO 法人広島県介護支援専門員協会 特別顧問
公立みつき総合病院名誉院長・特別顧問
全国国保診療施設協議会常任顧問
全国老人保健施設協会名誉会長
広島県地域包括ケア推進センター長
医学博士

広島」が誕生して1年

支援システム研究会が開かれました。私も、もう今から20年前に、国の審議会等に色々に参加してやってきました。そのときに四つのポイントを訴えました。そのうちの大きな柱が「ケアマネジメントの確立」ということでした。

介護保険そのものが介護の社会化を目指したものです。それまでの介護というのは、やはり家で身内の女性が主にしていたという歴史がありましたけれども、それではどんどん増えていく要介護者に対応できないという背景がありました。

また、もう一つは医療保険の問題です。介護はそれまで、医療で多くの方を支えていました。そうすると、医療費も増大していく。十分なことができない。将来を考えると、やはり別の介護をみる制度が要るので、介護保険制度が誕生したと、こういう経緯があるわけですね。私も制度誕生の前からずっとこれに関与してきましたけれども、そのときの4つの柱の中

でも今言ったような「ケアマネジメントの確立」というのは非常に大きな柱の一つだったわけです。

それから、平成9年に介護保険法という法律が成立した後、制度が施行されたのは、それから3年後の平成12年です。その間に老人保健福祉審議会でも、どういうふうな仕組みにするのかということをしていろいろ議論し、一方では、要介護認定というのは非常に大事な分野であるということで要介護認定に関する委員会をつくって、これも当時、名古屋の井形先生を中心にして委員会を作りました。

そこに日本独自の一次判定、二次判定という制度をつくってコンピューター判定を導入しました。これは、非常に世界に冠たるものだと私は思っております。しかし、そういう認定制度と同時に、一方ではそういうケアマネジメントの質というものをきちんと担保しなければいけないというのがここで必要だったわけですね。



そういうことで、ケアマネジャーというものが誕生しました。あの時は保健、医療、介護、福祉のほとんどの資格保有者に、実務研修の受講資格を得るための受験のチャンスを与えたわけです。そして、多くの方が受験されました。当初4万人程度は必要ということで、このようなスタートになった訳です。しかし、そのうちに整理をされて、今のような状態になって落ち着いてきたとも言えます。しかし、介護保険制度の質の担保の中でも重要なケアマネジメントという分野を担う専門職として、ケアマネジャーに寄せる期待というのは非常に大きいものがあります。

もう一つは、ドイツは日本より5年早く介護保険制度を策定しました。しかし、ドイツの介護保険制度の中には、ケアマネジメントというものはある程度あっても、ケアマネジャーという専門職はいらっしゃらない。2008年の改革で初めてケアマネジャーというのを実現しました。「ケースマネジャー」と向こうでは呼んでいます。それから2008年の改革では、日本に似た仕組みである予防という発想（日本では介護予防）に基づくリハビリテーション、そういうものを導入しました。それまでのドイツは、リハビリテーションは医療であるというのでほとんど介護の中に入っていませんでしたが、それを2008年改革で導入しました。そういう点、私はやはり日本の介護保険制度は、少し先を走っていたのかなと

思います。やはり、ドイツが後を追ってでもこれは必要だと認めたというのは、やはり先見の明があったというふうに理解をしております。そのときのケアマネジャー制度をドイツが今採用してまだ数年ですから、どう動いていくのか今後注目したいと思います。

余談になりますが、全国国民健康保険診療施設協議会は、毎年海外研修をやっています。今年は、ドイツに行って、2008年改革でどうふうに変わったのか、特にケアマネジャーの制度を導入してケアマネジメントがどうふうに変わったのか、充実していったのか、変わらないのか、どうなのか、そこのところを見てきたいなと思います。また、リハビリテーションを導入してそれはどうなのか。そういう点も含めて少しドイツの介護保険制度を見直してみたいと考えています。私は日本の介護保険制度が始まる前から、ドイツへ毎年行きました。これからもドイツの状況も見たいと考えているところです。

日本でのケアマネジメントという制度を確立させたというのは、私は今日の超高齢社会、特に都市部の高齢化の進み具合をみまると、やはり政府も又当時の審議会も先を読んでいたということは言えるのだらうと思います。

特に、高齢者を在宅で見るときのケアマネジャーの方の役割、責務というのは非常に大きいものがありますよね。ケアマネジャー次第で質のいいマネジメントができたり、どうもまいちという場合ができたりする。ただ、それもケアマネジャーだけの責任じゃなくて、そこにある社会資源がどうなのか、医療資源を使おうにも医療資源がない、リハビリのスタッフがいない、そういうところで訪問リハビリや通所リハビリがうまく具合に行くのかと、いろんな要因もあります。しかし、いろんな要因を考えながらケアマネジャーは知恵を出していただいて、いろいろな社会資源、医療資源を生かしてケアプランをつくっていただければありがたいと考えます。

一言で言えば、やはり私はケアマネジャーに期待するところが非常に大きいです。

日本の介護保険からケアマネジメントの仕組みを取り除いたら、私はやはりちょっと不安な気がします。取り除くわけにはいかない。それぐらい重要な役割を担っていると思います。

だから、広島県でケアマネジャーのスーパーバイザーとしてケアマネマイスター制度をつくりました。しかも知事が認定されます。こういう仕組みをつくったというのは、私はもう全国に先駆けてケアマネジメントの重要性を全国に訴えていると言えるだろうと思います。

荒木 ケアマネマイスター広島の制度を作ったことが、ケアマネジメントの重要性を全国に発信をしている形であるということですね。続いて、ケアマネマイスター広島の育成等について教えてください。

山口 荒木理事長も選考委員の一人で、ケアマネマイスター広島の試験はしっかりとした内容だという評判があります。

当初は大体1年に5人ずつぐらいは実現させようという計画でした。ところが、実際には1年目が4人、2年目はたった3人です。質を保つためとは言いながら、選考も厳しく、質の担保は重要な点だと考えています。

また、一方では、ケアマネマイスターを育てていく責務が、私たち委員会の委員だとか、選考の関係者にもあるのだろうと思います。

荒木 周囲が育てるという役割が重要だと言うことですね。

山口 ただ単に厳しくして窓口を狭くしておればいいというものじゃないと思います。障害を持ったお年寄りが喜んでくださる、家族が喜んでくださる、また、住民の方が安心しておられる、そういうケアマネマイスターの方々を養成して、我々が育てていかなければいけないのではないかなと思っています。

だから、今、ケアマネマイスターが県の介護保険や高齢者に関連した色々な会議にオブザーバーとして出席させてもらい、いろいろと見聞を広めることは、非常に良いことだと思っています。又、研修会も開催してもらっていますが、これもレベルアップにつながっていると考え

ています。県も我々、委員会での意見を受けて、ケアマネマイスターの養成ということを重要視してくれているようですし、そうすると今後、ケアマネマイスターの方々には、我々の広島県地域包括ケア推進センターにも今後加わっていただいて、市町や地域包括支援センターで、意見を聞いたり、アドバイザー的な役割を果たしたりしてもらおうともうかなと考えています。

また、広島県介護支援専門員協会でも研修会や会議にも声を掛けてもらって、もう既にされていると思うのですけれども、研修会にも参加してもらおうとか、地域へマイスターが出ていくことがみなさんの期待に応えることだと思います。

荒木 その通りですね。地域で活躍いただくということですね。

山口 地域包括ケアシステムの構築にも一役買うということです。これも期待しています。ケアマネマイスターが将来何十人になるかわかりませんが、増えてきても、地域包括ケアシステムの構築に一役、二役買ってもらおうと大きな戦力になると思います。

荒木 個別に良いケアプランを立てるということだけではなくて、地域全体のケアシステムや地域全体のケアの質が上がるようにというお考えですね。

山口 そうです。そのために地域ケア会議にもむし





る積極的に出ていただいてよいのではないかと考えます。

荒木 これも大きな期待ですね。

山口 そう考えています。そして、各ブロックで地域ケア会議も一つの地域包括支援センターを中心にしてやる。しかし、そういうふうな動きがブロックへ広がっていく。そういうときにケアマネマイスターの出番も出てくるのではないかなと思います。こうして考えてみると、ケアマネマイスターへの期待というのは本当に大きなものがあります。

そういう意味で今後、私は広島県のケアマネマイスター広島というものが、もっともっと育て、数も増えて、質も担保されて、そして地域包括ケアシステムの構築が125カ所の日常圏域でつくられるときには、ケアマネマイスターも同じように成長している。そのような姿が望ましいなと思っております。

荒木 先生としては、ケアマネジメントの大切さをしっかりと発信するためのケアマネマイスターの創設であり、その人たちのさまざまな活動が、地域へ戻って行って、地域包括ケアシステムをつくる、そういった大きな流れになれば良いということですね。

山口 そういうことですね。単なるケアプランを作るだけのもので終わらないように。もったいないです。もっと、もっと、大きな役割を担っていただきたいなと期待します。

荒木 先生、しっかりとした質を担保するためにケアマネマイスターの選考の過程について先ほど出ておりましたが、事例の提出や各専門職による、口頭による試問、また、事例の試験等、このあたりで少しハードルを高く感じられる方もおられるように思いますが、いかがでしょうか。

山口 やっぱりそう感じられる方は、おられるでしょうね。あれは何もケアマネマイスターだけではなくて、医師が受けても、ほかの職種の方が受けても、やっぱりこれは結構レベルが高いなと恐らく思われると思いますよ。荒木理事長はやはりあの選考委員の一人ですから、あの事例課題を作られたときは本当に苦勞なさったと思う

のですが、そのおかげで私はやっぱりある程度レベルの高い、質の担保されたケアマネマイスターが実現できたのではないかと考えております。

そのため、課題をただ難しくするだけではなくて、先ほど言ったようにケアマネジメント全体の質を担保する、同時に介護保険制度のレベルアップを図る、そういうことに役立てて、そして、その全体のコーディネーター的な役割をケアマネマイスターが担っていただければ、もっと良いのではないかなと思いますね。

荒木 先生は、当初からケアマネマイスターの選考時、事例を大切にしよう、何度もアドバイスや具体的な指示をいただきました。私もケアマネジメントの質の向上を図るために事例の理解や対応力が重要だと思いました。

山口 そのとおりです。事例課題を作るのは、僕は大変だったと思います。その苦勞を分かっているだけに、やはり良い課題をあの中へ入れてくれたなと思って感謝しています。こういう積み重ねの中でケアマネマイスターが誕生していったわけです。1年に5名程度という目標はまだ達していませんけれども、それだけ質が担保されていると思っています。一方では、養成する責任も我々にはあるわけですから、ケアマネマイスターの養成というのを広島県介護支援専門員協会でも、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思っています。

荒木 先生、今、私たち広島県介護支援専門員協会の話を出していただきましたが、当会は、ケアマネマイスターとの関連をしっかりと持ちながら、ケアマネマイスターをしっかりとサポートして、そしてケアマネジメントの全体の質を上げるよう、いつも応援をいただいているように思います。

山口 そうですね。広島県介護支援専門員協会そのものも、色々な連携が必要になると思います。この間から5団体で連携ができるようにネットワークをつくらうということになりました(5団体：広島県老人保健施設協議会・広島県訪問看護ステーション協議会・広島県地域包括・在

宅介護支援センター協議会・広島県地域包括ケア推進センター・NPO法人広島県介護支援専門員協会)。

私は、この5団体の連携を非常に大事にしたいと思っています。広島県老人保健施設協議会、広島県訪問看護ステーション協議会、それから広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会の3つは、従来から一緒に県レベルの研修等を毎年行っています。

荒木 はい。毎年続けておられますね。

山口 一緒になってやるということが非常に良いことだと思います。そのようなネットワークに今度から広島県介護支援専門員協会も入ってもらいまして、ここに一つぜひケアマネジメントの重要性というものを、そういう発想を入れ込んでいただきたいと思っています。我々医療従事者は、つい医療サービスを提供すればいいだろう、これは医療サービスが必要だ、だから医療サービスを提供する、それだけに終わりがちです。

そうではなく、生活という、お年寄りや家族の生活という視点、そういうことを視野に入れたサービス提供がやはり必要です。家族の方が高齢者で、そして老々介護に近い状態のケースと、まだある程度若くて、子どもさんが、お嫁さんが介護をやっているのと少し違いますよね。

荒木 おっしゃるとおりですね。

山口 そうすると、そういうときはケアマネジャーの方は、それなりの役目をお作りになると思いますけれども、そういうときに経験豊富なケアマネイスターの方がアドバイスをしたり、いろいろとやっていただいたりすれば、随分また違うのだらうと思います。そのため、あの5団体のネットワークの中に広島県介護支援専門員協会が今度入っていただいたというのは、私は大きな意義があると思っています。平成26年度からの事業を非常に楽しみにしています。

荒木 来年度も大きな期待の中でケアマネイスターさんがおられるということをお話をお聞きしてきたのですが、ぜひ受けてみたいなという方と、ただ少しハードルの高さやその後の活動

に不安を感じておられるような方に、ぜひ勉強のためにやってみなさいというような、そういう少し動機づけになるような、励ましのお言葉をいただけますか。

山口 最初少し、慎重に、ケアマネイスターを育成する、これはこれで良いと思います。当初は、地域包括支援センターに属する方が対象外になっていました。

しかし、その方のキャリアとか経歴を見ると、今現在は地域包括支援センターにいるけれども、その前に10年、15年と居宅介護支援事業所で業務をしていたという経験豊富な方もいらっしゃると思います。そのような方たちにも受験の資格はあるわけですから、そういう方たちが誤って解釈しないように但し書きをつけてもらいました。

荒木 対象の具体的な範囲が少し広がりましたね。

山口 そして、多くの人に、それだけの力を持った方に受験していただきたいと私は思っています。そして、質を担保するために、試験は確かにハードルが高いかもしれないです。高くても、それをクリアした人がそれなりに評価されるということもきちんとご自分でも認識をしていただきたいと思えますし、我々もそれなりに評価をしているということですから、ケアマネジャーとしての一つの目指すアルプスとも、目指す最高峰の一つであるというふうにお考えいただいて、ご自分でもそれを勉強する一つの発奮材料にしていただければいいと思います。

事実それで自分を磨き、サービスを受ける方々のプラスになっていく。そういうふうなものになれば良いと思っています。ぜひ一つ、広島県のケアマネジャーの方々をお願いしておきたいのは、勉強して、そしてこの試験をぜひ受験していただきたいのです。どなたも遠慮なさらずに、受験していただければうれしいです。そういう方を発掘していくのも我々の役目の一つなのかなと思います。

荒木 力のある方を発掘することも大切だと思いますね。

山口 そういう意味でケアマネイスターを目指して





ひとつ全力投球を皆さんやっていただければ、もっともっとケアマネジメントのレベルアップにつながる。

荒木 そこを目指すことで道筋が見えて具体的に頑張れるということですね。

先生、地域包括支援センターが範囲に入ったことに加えて、施設等でも受けてみたいというような声がある場合には、いかがでしょうか。

山口 私は、施設のケアマネジャーであっても、過去の経歴で居宅介護支援事業所のキャリアがちゃんとあって、そして条件を満たすケアマネジャーの方であれば、受験資格は当然与えるべきだと思います。居宅介護支援事業所の経験が全くない人はちょっと困りますけれども、地域包括支援センターと同じように考えればいいと思います。居宅介護支援事業所でのキャリアを持っていらっしゃる施設のケアマネジャーにもぜひ受験の機会を与えて、そして受験していただきたいなと思います。

荒木 先生のお話では、できるだけ間口は広く、たくさんの方がケアマネマイスターを目指すことが大切だというようなことですね。

山口 はい。おっしゃるとおりです。

荒木 選考を通じて、山口先生は「これがつまらない」とか「これは駄目だ」等と否定的な言葉を言われたことはないよう思います。確かに力不足のものが中にはあったとしても、出された方の資料とかケアプランをすごく尊重してコメントをおっしゃるので、受験された方の気持ちに配慮されているように感じていました。大事にしてもらえているという印象は強く持ちます。

山口 そうですか。それは私が在宅ケアを始めて今ちょうど40年です。40年間の経験から、いろんなケースがある、そしていろんな対応の仕方がある、そういうことを自分の身をもって経験してきたからかもしれませんね。

荒木 そうですね。色々な職種への配慮をしてくださるというのは、とてもうれしいことです。

山口 目の前に書いてある文字だけで判断してはいけない、その裏にある背景をやっぱり考えて判断すべきだろうなと思っているから、荒木理

事長の目にはそういうふう映ったのかもしれないですね。

荒木 また、今回の事例課題をつくらせていただいたときには、医師でありながら、私に対して、「社会的背景を抜いたケアマネジメントはないよ」というふうに、アドバイスを頂き、改めて事例を見させていただきました。

先生の長いご経験がケアマネジメントやケアプランに対する配慮であったり、頑張るケアマネジャーに対しての優しさとして形に出ているというふうに、私は感じています。

山口 僕はケアマネジャーのみなさんからいくつも教えられたことがあるし、また、我々医師は学ぶべきことがたくさんあると思います。それによって、皆が少しずつでも切磋琢磨してレベルアップしていけばいいと思っています。今後、ケアマネジャーの方々も、もっと、もっと発奮して、そして良いケアマネジメントの仕組みをまた考えていただければありがたいなと思います。

荒木 先生、最後になりますが、ケアマネジャーに対して、こういうところは力がついてきたな、その逆に、もう少しここを頑張ればいいなと感じているところを教えてくださいてもよろしいでしょうか。

山口 制度発足当初からしたら随分レベルアップしていると私は思います。もう比べものにならないぐらいです。最初は大丈夫かなと思った時期もありましたからね。

ケアマネジメントをきちんとやらないと、この介護保険制度はもたないのです。こういうふうに考えて、国も審議会の委員も研究会の委員もみんなが一体となってやってきました。

ケアマネジャーの方もすごいケアプランをつくれる方もいらっしゃるし、だから、今からこれをもっと、もっとレベルアップしていくように、そのためにこのケアマネマイスターの出番があるということもお考えいただきたいと思います。

荒木 広島県介護支援専門員協会のこと、ケアマネマイスターをサポートすること、多職種連携をサポートしていくことというようなお話はいただいたのですが、今、各地域、市や町の単位

ではまだまだちょっと弱い地域もあるのですが、そういったところへ少し応援のメッセージもいただけますか。

山口 やはり地域包括ケアシステム構築のやり方について、平成2年頃でしたか、今から24～25年前に衆議院の予算委員会で、私は公述人として意見を述べさせていただきました。

御調町における地域包括ケアシステムは、農村型、中山間地域型です。都市部は、都市型のやり方をやらなければいけないのです。大都市は大都市型です。さらに人口数万人の団地があちこちでできていますが、そういうところは、最初から団地型というのを考えておかないといけない。同じやり方はどこにもない。

だから、今度広島県地域包括ケア推進センターにおいても、県内125の日常生活圏域で125通りの地域包括ケアシステムを作ろうというのはそういうことなのです。地域によっていろいろと高齢化率も環境も、社会資源も異なりますから、今後はその地域に見合った地域包括ケアシステムをつくるべきだと思います。ケアマネジャーの方々も、すべてのケースでそれぞれに見合ったケアマネジメントをやるべきで、そういう意味ではケアマネジャーの方々がケアマネジメントの理念をふまえて努力していただければ、必ずそ

の地域に見合ったケアプランができあがり、高齢者も家族も安心して在宅で療養生活を送ることができます。条件の悪い田舎でも、ケアマネジャーの方々次第で不可能が可能になります。頑張ってください。

荒木 ケアマネジャーも地域での、地域単位で個々の生活をしっかり支えるために地域単位のサポート体制やつながりをつくっていくということが大事であるということですね。

先生は、国において、介護保険制度の中でケアの質を上げるためにケアマネジャーをつくり、そして、次にケアマネジャーの質を上げるためにケアマネマイスターを作られた。

今後は、ケアマネマイスター、ケアマネジャーは関係職種と共に個々の暮らしを支えていくと同時に「地域包括ケアシステム」構築に力を尽くすべきという方向ですね。

山口 そういことです。

荒木 ありがとうございます。今日は色々お聞かせいただきありがとうございます。ケアマネジャーのみなさんへのメッセージとして今後整理をさせていただきたいと思います。

それでは、ここで本日のインタビューは終わらせていただきます。ありがとうございました。



